　　　　年　　月　　日

公益社団法人　日本図書館協会

理事長　小田　光宏　様

**著作物のオンライン授業における利用許可申請書**

　公益社団法人日本図書館協会が著作権を有する著作物の利用に関し，以下のとおり申請いたします。その際，「5　利用にあたっての条件」すべてを遵守いたします。

**1　利用主体**

　機関名：

　申請者（責任者）氏名：

　住所：

　電話：　　　　　　　　　　　　　　　FAX：

　E-mail：

**2　利用する著作物**

　□　『日本十進分類法（NDC）新訂10版』

　□　『日本目録規則（NCR）1987年版改訂3版』

　□　『基本件名標目表（BSH）第4版』

（該当するものにチェックを入れてください）

**3　利用する科目名称・担当教員名・想定される受講者数・所持部数**

　『日本十進分類法（NDC）新訂10版』

　　　科目名称　：

　　　担当教員名：

　　　受講者数　：　　　　　　　人

　　　所持部数　：　　　　　　　部

　『日本目録規則（NCR）1987年版改訂3版』

　　　科目名称　：

　　　担当教員名：

　　　受講者数　：　　　　　　　人

　　　所持部数　：　　　　　　　部

　『基本件名標目表（BSH）第4版』

　　　科目名称　：

　　　担当教員名：

　　　受講者数　：　　　　　　　人

　　　所持部数　：　　　　　　　部

（複数の科目がある場合は，余白を用いて，すべてご記入ください）

（受講者数，所持部数は概数をご記入ください）

**4　利用する方法**

　□　オンライン授業用の教材として，受講学生に配信する。

　□　オンライン授業用の教材として大学内のサーバーに置き，当該授業を受講する学生が各自のパソコンにダウンロードさせる。

　□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（該当するものにチェックを入れてください）

**5　利用にあたっての条件**

　(1) 当該ツールを利用するオンライン形態の授業は，受講する学生の人数分当該ツールを所持し，学生に貸し出すなどして実施していた対面式の授業を切り替えるものであること。

　(2) オンライン形態の授業において，PDFで配信された当該ツールを，受講する学生が手元で随時参照するという使い方を想定したものであること。

　(3) PDFは，当該授業を受講する学生にのみ配信し，不特定多数が閲覧できるような状態にはしないこと。

　(4) オンライン配信したPDFを，受講学生が二次的に複製したり，他者に再送信したりするなどの，今回の特例的な措置を超えた著作権に反する行為がなされないよう，利用の主体となる大学ならびに申請者（責任者）及び授業の担当教員が努めること。

　(5) 今般の利用許諾は，2020年度のオンライン形態の授業を実施するためだけに限定したものであることを理解し，当該授業が終了した後は，当該PDFをすみやかに削除すること。